

兵庫県

令和8年度 地域創生！再エネ発掘プロジェクト

募集要項

I	事業目的	1
II	再生可能エネルギー立ち上げ・調査等補助事業	1
III	再生可能エネルギー相談支援センター	6
IV	参考	
1	過去の採択状況	7
2	再生可能エネルギー利子助成事業	8

【 本事業を活用した再生可能エネルギー設備 】



小水力発電所（宍粟市）



営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）
（宝塚市）

令和8年7月

【お問い合わせ先・申請書類提出先】

兵庫県環境部環境政策課 温暖化対策班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL：078-362-3273 FAX：078-382-1580

ホームページ：https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/warming/leg_256/tiikisaiene

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日及び年末年始を除く）

9時00分～12時00分、13時00分～17時00分



I 事業目的

県では、再生可能エネルギーの導入拡大に向け、地域活性化を推進する地域団体等が行う、再生可能エネルギーを利用した発電やバイオマスによる熱供給（熱電併給含む）の立ち上げ時の取組、基本調査等の経費の一部を補助します。（II 参照）

【対象となる再生可能エネルギー】

小水力発電	水力を利用した発電。定格出力1,000kW以下のもの
小規模バイオマス発電	動植物等の生物から作り出される有機性のエネルギー資源を利用した発電。定格出力 2,000kW 以下のもの
小型風力発電	風力を利用した発電。定格出力500kW以下のもの
太陽光発電	未利用地を活用した単純な野立て型や屋根置き型等 <u>以外</u> で、全県的な先進モデルとなり得るもの (例) 営農型（ソーラーシェアリング）、ため池（水上設置）、駐車場（カーポート型）など
バイオマス熱供給	地域資源を活用したバイオマスによる熱供給（熱電併給も含む）

II 再生可能エネルギー立ち上げ・調査等補助事業

1 補助対象事業

補助対象事業は、県内で行う再生可能エネルギーによる発電、バイオマス熱供給（熱電併給、自家消費も含む）の事業化に向けた以下の取組・調査等の事業です。

補助制度	補助対象となる取組・調査等	補助限度額
立ち上げ時取組 支援事業 【⇒3 ページ】	事業化の検討に必要な立ち上げ時の取組 (勉強会、現地調査、先進地視察等)	30 万円 (定額)
基本調査等 補助事業 【⇒4 ページ】	事業化に必要な基本調査等 (流況調査、測量調査、既存設備劣化診断、地質調査、 生物調査、バイオマス賦存量調査、風況調査等)	500 万円 (補助率 1/2)

2 補助対象団体

再生可能エネルギーによる**地域活性化を推進する**以下の団体とする。

地域団体	以下に該当する、自治会等の任意団体、非営利団体 等 ■ 活動の本拠地が県内にあること ■ 当該地域に根ざした活動をしていること ■ 規約や代表者を決めていること ■ 構成員が10人以上であること ※1：上記団体が中心となった事業主体（民間事業者との合同会社等）も含む。 ※2：市町を地域団体の窓口とする申請も対象。 ※3：再エネ導入による収益で地域貢献事業に取り組む営利団体も対象とする。 ※4：対象となる営利団体については、市町及び地域との連携状況や収益による事業計画等も含め総合的に判断する。
------	--

3 事業実施期間

補助金交付決定日から令和9年3月31日（水）まで

4 応募方法

再エネ導入による地域貢献事業の例

- ◎ソーラーシェアリングによる耕作放棄地の再生
- ◎糞尿、農業残さ等のバイオマス利用によるエネルギーの地産地消、環境改善
- ◎木質バイオマス利用による森林整備（環境と防災機能の改善）
- ◎環境学習機会の提供

提出方法	■ 原則、電子メールにより事務局に提出すること。 【提出先】 kankyouseisakuka@pref.hyogo.lg.jp ただし、電子メールで提出できないものについては、紙での提出も可とする。 ■ オンライン会議実施可能な場合に限り郵送の上、オンライン会議による聞き取りも可とします。その場合、郵送前に必ず電話連絡をしてください。
募集期間	募集開始：令和8年7月13日（月）～9月30日（水） ※応募、採択状況により、募集期間の延長や追加募集をする場合があります。
提出書類	立ち上げ時取組支援事業 ⇒ 3ページをご確認ください。 基本調査等補助事業 ⇒ 4ページをご確認ください。
提出部数	紙での提出の場合：2部（正副各1部） （オンライン会議実施可能な場合に限り郵送可・当日必着。要事前連絡） ※ 添付書類については原本を正本に添え、副本については写しでも結構です。 ※ 提出いただいた書類は返却しません。
注意事項	■ 過去に同事業による補助金の交付を受けた団体（以下「交付済団体」）は申請できません。ただし、同一団体が「立ち上げ時取組支援事業」及び「基本調査等補助事業」の両補助金の交付を受けることは可能です。 ■ 申請団体の構成員が交付済団体と重複する場合、不採択とすることがあります。 ■ 他の補助金を受けている（予定含む。）場合は、その補助金の制度概要及び申請書等、内容の分かるものを添付してください。 ■ 補助金額については、審査結果及び予算により減額する場合があります。 ■ 事業計画の変更により補助対象経費に変更が生じた場合であっても、実際に支払

	われる補助金額は原則、交付決定された額を上限とします。 ■ 報告書、経費等の内容を県ホームページや事例集等で紹介することがあります。 ■ 申請の際は必ず「令和8年度兵庫県環境部補助金交付要綱」を確認してください。
--	---

5 補助制度

(1) 立ち上げ時取組支援事業

	経費区分	内 容	備 考
補助対象 経費 ※1※2	勉強会・セミナー等に係る経費	講師旅費・謝金、テキスト代、印刷費、会場使用料、旅費等	謝金：1 時間あたり 6 千円を超える分は申請者負担
	専門家による現地調査に係る経費	指導・調査費等	
	先進地視察に係る経費	レンタカー・バス借上料、高速道路利用料、ガソリン代、駐車場代等	宿泊費、食費は補助対象外
	その他審査会が必要と認める経費		
補助限度額	30 万円（定額）		
提出書類	① 地域創生！再エネ発掘プロジェクト補助事業申請書（様式1－1） ② 積算根拠書類〔参考見積書等〕 ③ 団体のプロフィール（別添様式2） ④ 地域団体等の直近2 年の活動実績を示す資料〔団体の概要がわかる資料〕 ⑤ 定款または規約 ⑥ 立ち上げ時取組支援事業計画書（別添様式1－1） ⑦ 調査を委託する場合は委託先の業務実績・申請事業の実績が分かる資料 ⑧ 候補地の地図・地形図、現地写真（様々な角度から撮影したもの、周囲の状況が分かるもの） ⑨ 別途利用する助成・補助事業に関する資料（事業概要、申請書類の写し） ⑩ 誓約書（様式1－2） ※別途、追加資料の提出をお願いすることがあります。		
審査方法	① 提出書類について要件審査（対象団体・事業であるか等）を行います。 ② 要件審査通過団体を対象にヒアリング審査を行います。 ③ ヒアリング審査の採点結果に基づき採択します。		
要件審査 基準	■ 募集要項の要件を満たしている ■ 応募団体の活動内容 ■ 事業が地域活性化を推進する内容となっているか		
ヒアリング 審査基準	団体	■ 取組姿勢 ■ 団体の地域性 ■ 地元市町（地域）との連携 ■ 団体の信頼性 ■ 地域貢献度 ■ 地球温暖化防止活動の取組	
	事業・取組	■ 再生可能エネルギー事業の必要性、内容の妥当性 ■ 当補助事業による取組の必要性、経費・内容の妥当性	

※1 経費区分をまたぐ組み合わせも申請可能

※2 補助対象団体の運営のための経常的経費（事務所賃借料、職員給与、事務機器の購入、光熱水費、電話代、消耗品等）及び備品購入費は、**補助対象外**とします。

(2) 基本調査等補助事業

補助対象 経費 ※1※2	経費区分		内 容
	詳細な事業計画の策定に向け必要となる経費		流況調査、測量調査、既存設備劣化診断、地質調査、生物調査、バイオマス賦存料調査、風況調査等
	その他審査会が必要と認める経費		
補助限度額	500 万円（補助率 1/2 以内）		
提出書類	① 地域創生！再エネ発掘プロジェクト補助事業申請書（様式 1－1） ② 積算根拠書類 [参考見積書等] ③ 団体のプロフィール（別添様式 2） ④ 地域団体等の直近 2 カ年の活動実績を示す資料 [団体の概要がわかる資料] ⑤ 定款または規約 ⑥ 基本調査等補助事業計画書（別添様式 1－2） ⑦ 調査等を委託する場合は委託先の業務実績・申請事業の実績が分かる資料 ※「調査実施主体の信頼性」も審査の基準となります。 ⑧ 候補地の地図・地形図、現地写真（様々な角度から撮影したもの、周囲の状況が分かるもの） ⑨ 推定発電量、熱供給能力の計算根拠資料 ⑩ 別途利用する助成・補助事業に関する資料（事業概要、申請書類の写し） ⑪ 誓約書（様式 1－2） ※別途、追加資料の提出をお願いすることがあります。		
審査方法	① 提出書類について要件審査（対象団体・事業であるか等）を行います。 ② 要件審査通過団体を対象にヒアリング審査を行います。 ③ ヒアリング審査の採点結果に基づき採択します。		
要件審査 基準	団体	■ 募集要項の要件を満たしている ■ 応募団体の活動内容	
	事業・取組	■ 一般的な書面内容を満たしているか ■ 事業化の可能性が見込めるか ■ 調査等の実施体制 ■ スケジュール等が実現可能な内容となっているか ■ 補助金交付申請額が適正な内容 ■ 収益が地域活性化事業へ充当される内容となっているか	
ヒアリング 審査基準	団体	■ 取組姿勢 ■ 団体の地域性 ■ 地元市町（地域）との連携 ■ 団体の信頼性 ■ 地域貢献度 ■ 地球温暖化防止活動の取組	
	事業・取組	■ 事業の必要性 ■ 事業内容の妥当性 ■ 事業化の可能性 ■ 事業の収益性 ■ 取組の必要性 ■ 取組内容の妥当性 ■ 取組経費の妥当性 ■ 関係法令（許認可についての問題等） ■ 調査実施主体の信頼性 ■ 地域住民の理解度	

※1 経費区分をまたぐ組み合わせも申請可能

※2 補助対象団体の運営のための経常的経費（事務所賃借料、職員給与、事務機器の購入、光熱水費、電話代、消耗品等）及び備品購入費は、補助対象外とします。

【令和8年度 再生可能エネルギー立ち上げ・調査等補助事業スケジュール】

予定	時期	県	書類等	申請者
公募開始	令和8年 7月13日(月)	公募告知		
個別相談会	7月中旬 ～9月中旬	個別相談会実施		
公募締切 (要件審査)	9月30日(水) 10月中旬	申請書受理 ↓ 要件審査 ↓ 必要に応じ現地確認 ↓ 要件審査通過者決定	申請書 ↓ 要件審査通過 決定通知書 (不採択の場合も通知)	申請書作成 ↓ 通知書受理
(審査会)	11月上旬	審査会 (ヒアリング 審査)		審査会出席
採択決定	11月中旬	採択決定 ↓ 補助金交付申請書受理 ↓ 書面審査 ↓ 交付決定	採択決定通知書 (不採択の場合も通知) ↓ 補助金交付申請書 ↓ 交付決定通知書	採択決定通知書受理 ↓ 補助金交付申請書作成 ↓ 交付決定通知書受理
交付決定	補助金交付 申請書提出の概 ね2週間後	必要に応じ現地確認		事業開始 ↓ 対応
実績報告 内容確認	事業完了後 1ヶ月以内 又は 令和9年3月 31日(水)の いずれか早い方	実績報告書受理 ↓ 内容確認 ↓ 補助金額確定 ↓ 精算払請求書受理	実績報告書 ↓ 補助金額確定通知書 ↓ 精算払請求書	実績報告書作成 ↓ 補助金額確定通知書受理 ↓ 精算払請求書作成
支払請求 補助金支払		補助金支払		補助金受領

Ⅲ 再生可能エネルギー相談支援センター

本事業への取り組み検討等において支援が必要な場合は、「再生可能エネルギー相談支援センター」にご相談下さい。（相談無料）

再生可能エネルギー相談支援センター

(公財)ひょうご環境創造協会が運営する再生可能エネルギーに関する総合的な相談窓口です。小水力発電設備等の導入を検討している個人・地域団体等に、相談員・専門家等を派遣し、現地調査や相談を無料で実施しております。

検討レベルに関わらずご遠慮なくご連絡ください。

【問合せ先】

〒654-0037 神戸市須磨区行平町 3-1-18 (公財) ひょうご環境創造協会

TEL:078-735-7744 FAX: 078-735-7222

開設時間 / 月～金 9:30～17:30 (祝日、年末年始 12月29日～1月3日を除く)

ホームページ: <https://www.eco-hyogo.jp/global-warming/saisei/>



太陽光発電設置相談



小水力発電設置相談

V【参考1】過去の採択状況

①再生可能エネルギー補助事業採択実績（住民協働による小水力発電復活プロジェクト推進事業(H27、28)含む）

年度	採択事業	採択件数									
		合計	事業実施場所別(県民局・県民センター)内訳								
			神戸	阪神南北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
H27	立ち上げ	8					小水力:1	小水力:2	小水力:4	小水力:1	
	基本調査	2							小水力:2		
H28	立ち上げ	5	小水力:2					小水力:3			
	基本調査	2	小水力:1					小水力:1			
H29	立ち上げ	2							小水力:2		
	基本調査	1						小水力:1			
H30	立ち上げ	5		小水力:1 バイパス:1					小水力:1	バイパス:1	小水力:1
	基本調査	2	小水力:1						小水力:1		
R1	立ち上げ	3		小水力:1 バイパス:1	バイパス:1						
	基本調査	1			バイパス:1						
R2	立ち上げ	4		小水力:1 バイパス:1			小水力:1			バイパス:1	
	基本調査	2		小水力:1						バイパス:1	
R3	基本調査	2		バイパス:1							バイパス:1
R4	立ち上げ	2					小水力:1			バイパス:1	
	基本調査	2					小水力:1		バイパス:1		
R5	立ち上げ	1		小水力:1							
R6	立ち上げ	1							小水力:1		
R7	基本調査	1							小水力:1		

②設備導入無利子貸付事業採択実績

（地域主導型再生可能エネルギー導入促進事業(H26～H28)、住民協働による小水力発電復活プロジェクト推進事業(H27、28)含む）

年度	採択件数									
	合計	事業実施場所別(県民局・県民センター)内訳								
		神戸	阪神南北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
H26	5	太陽光:1	太陽光:2		太陽光:1		小水力:1			
H27	4		太陽光:1		太陽光:2			太陽光:1		
H28	3	太陽光:1	太陽光:1				小水力:1			
H29	2	小水力:1	太陽光:1							
H30	1		太陽光:1							
R1	1	小水力:1								
R2	1						小水力:1			
R3	1		太陽光:1							
R4～R7	0									

R8	1						小水力:1			
----	---	--	--	--	--	--	-------	--	--	--

【参考2】再生可能エネルギー利子助成事業

新たに再生可能エネルギー設備を導入し、継続的に事業を行う地域団体等に対し、（公財）ひょうご環境創造協会が、金融機関から受けた融資の一部について利子助成を行います。

(1)対象事業

- ① 県の再エネ発掘プロジェクトに係る補助事業の補助を受けていること
- ② 再エネ発電事業化に必要な基本調査・概略設計等が終了していること
- ③ 金融機関からの融資を受け、再エネ設備の導入に要する資金を調達していること
- ④ 収益を活用し、地域が主体となって地域活性化をすすめる事業であること

※ 小規模バイオマス発電・バイオマス熱供給設備については、バイオマス依存率 60%以上であるものを対象とする。また、発電出力は 10kW 以上の場合であること。なお、副燃料として化石燃料（石油・石炭等）を常時使用することを前提とするものは対象外とする。

(2)対象団体

■ 以下に該当する自治会等の任意団体、非営利団体 等

- ① 活動の本拠地が県内にあること
- ② 当該地域に根差した活動をしていること
- ③ 法人格を取得していること
- ④ 構成員が 10 人以上であること
- ⑤ 暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団及び第 3 号に規定する暴力団員または暴力団排除条例施行規則（平成 23 年兵庫県公安委員会規則第 2 号）第 2 条各号に掲げる者でないこと

(3)募集内容

募集期間	随時
内 容	① 助成期間 償還期間の 1/2（最長 10 年間） ② 助成利率 融資残額の 1.0%（ただし融資利率が 1.0%未満の場合は融資利率を上限とする） ③ 年間助成限度額 【太陽光発電】 30 万円 【太陽光発電以外】 50 万円 ※助成限度額の範囲内において、複数の金融機関に係る利息の合算は可とする ④ 助成条件 助成は年 1 回とする ※ 初年度以降は毎年 4 月に当該年度分の申請をすること
その他条件	① 採択された団体については、県または（公財）ひょうご環境創造協会の求めに応じて、情報（事業化に至る手順、発電・熱供給状況等）を提供するとともに、提供した情報が公表されることについて同意すること

注意事項	① 設備導入無利子貸付事業との併用は不可 ② 他の補助金を受けている（予定含む。）場合は、その補助金の制度概要及び申請書等、内容の分かるものを添付すること ③ 報告書、経費等の内容を県ホームページや事例集等で紹介するがあることを承諾すること
-------------	---

(4)提出書類等

提出書類	① 再生可能エネルギー利子助成金交付申請書 ② 金融機関の融資の実行がわかる資料（融資契約書の写し） ③ 過去に採択された「地域創生！再エネ発掘プロジェクト」にかかる 1 補助金交付決定通知書(写し) 2 地域創生！再エネ発掘プロジェクト補助事業申請書(写し)及び添付書類（写し） ※変更交付申請を行った場合は、変更交付申請時の申請書も併せて提出のこと 3 地域創生！再エネ発掘プロジェクト報告書(写し) ④ 設備仕様書 ⑤ 法人登記簿謄本 ※ 別途、追加資料の提出をお願いすることがあります。
提出方法	■ 提出書類を事前連絡のうえ提出先まで郵送または持参
提出部数	1 部 ※ 提出いただいた書類は返却しません。
提出先	公益財団法人ひょうご環境創造協会 温暖化対策第1課 〒654-0037 神戸市須磨区行平町3丁目1番18号 TEL 078-735-2738 FAX 078-735-7222
その他	※詳細は下記 HP まで https://www.eco-hyogo.jp/global-warming/rishihokuyuu/